大和郡山市建設工事仕様書

1 工　事　名	追手門坂舗装補修工事	
2 工 事 場 所	大和郡山市　城内町　地内	
3 工 事 期 間	着工の日から令和８年１月１９日まで	
4 工 事 概 要	工事延長　L=38.0m 土　工　一式 撤去工　一式 舗装工　A=200.0m2 木柵工　L=50.0m	
5 事業担当課	まちづくり事業課	
6 契　約　日	落札の日の通知を受けた日を含み５日以内（市役所の業務の休みの日を除く。）	
7 契 約 保 証	請負金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、設計金額が5,000万円未満で大和郡山市契約規則第22条第3号に該当する場合は免除する。	
8 支 払 事 項	前　払　金	請負金額が300万円以上の場合は請求が可能である。 ただし、前払金として請負金額の40%、中間前払金として請負金額の20%を限度とする。
	部分出来高払	なし
	完　了　払　金	工事完成検査合格後、請求のあった日から40日以内に支払うものとする。
9 質 問 事 項	質問書提出日時	令和7年10月14日午前９時から正午まで
	質　問　方　法	指定の質問書（ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→入札関係書類（工事）からダウンロードできます。）により事業担当課へ持参すること。
	提　出　先	まちづくり事業課
	質 問 回 答 日	令和7年10月16日13時から開札前日まで
	質問回答場所	ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→建設工事・建設工事等に係る業務委託等入札のお知らせ（質問・回答を掲載しました）にて閲覧できます。
	そ　の　他	質問がない場合は、質問書の提出は必要ありません。　また、質問・回答がない場合は、ホームページへの掲載はありません。

地理院地図
GSI Maps

位　置　図

特記仕様書

第１条　追手門坂舗装補修工事の施工にあたっては､奈良県県土マネジメント部(技術管理課ホームページ参照)の「土木工事共通仕様書［最新版］」（以下共通仕様書）、「土木工事施工管理基準［最新版］」、「土木請負工事必携［最新版］」によるものとする。

第２条　各共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特記仕様書によるものとする。

第３条　請負者は、当該工事に関する諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は請負者の責任において行わなければならない。

第１章　　総　　則

１．設計図書の照査

本工事の施工にあたっては、事前に設計図書の照査を行うものとし、照査の事実を施工計画書、または工事打合せ簿等より報告すること。

２．工事の着手

（１）本工事については、契約後速やかに着手すること。

本工事に当たっては、隣接する関連団体等との協議及び調整を要するため監督員の確認なしに工事の施工を行ってはならない。また、各工種に関して施工期間及び施工内容を関連団体に明示したうえでの施工とすること。

（２）本工事施工箇所である郡山城跡内は国史跡指定地であることから、掘削等を伴う作業を行う場合は、文化財保存活用係との協議・立会を行い、随時確認及び承諾を得ること。また、工事に際し、文化財保存活用係より指示があった場合は、これに従うこと。

３．施工計画書の提出

施工計画書については、設計図書の内容及び現場条件を反映させ、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に監督職員に提出しなければならない。

４．施工体制について（建設業法・入札契約適正化法）

（１）公共工事を受注した建設業者が下請契約を締結するときは、その金額にかかわらず、施工体制台帳を作成し、その写しを発注者に提出しなければならない。

また、施工体系図を作成し、工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲げるとともにその写しを発注者に提出しなければならない。

尚、工事の進行によって下請業者の変更があった場合は、すみやかに施工体制図等を変更し、その写しを発注者に提出しなければならない。

５．請負者相互の協力

本工事区間に一部重複・接近して、郡山城跡史跡解説サイン設置工事等の工事中であるため、施工に際しては相互連絡調整を密にして行うこと。

６．建設副産物

（１）本工事の施工により発生する建設副産物の受入場所（施設）については、別紙のとおりとする。

（２）本工事の積算上の条件明示は下記のとおりであるが、受入場所（施設）を指定するものではない。

なお、設計変更については請負者の責によるものでないやむを得ない理由による場合を対象とし、監督職員と協議し変更するものとする。

請負者の責によるものでないやむを得ない理由とは、以下の①～⑤である。

① 受入施設の受入可能量の超過、施設の故障等、受入側の事情により受入が不可能となった場合。

② 受入場所（施設）までの運搬経路に支障が生じ運搬が不可能となった場合、もしくは迂回経路の運搬距離が著しく延びる場合。

③ 発生した建設副産物の形状等が、受入条件と一致することが困難になった場合。

④ 受入施設の不適正な行為を行政機関等が確認した場合。

⑤ 受入施設が廃棄物処理法に基づく許可の失効、もしくは行政処分を受けた場合。

なお、請負者の都合による受入場所（施設）の変更は、監督職員と協議の上、公的な受入施設又は奈良県県土マネジメント部が建設発生土の受入施設として登録している民間受入施設とし、産業廃棄物処分については各関係法令を遵守した奈良県内外の処分許可を持つ受入施設とする。また、設計金額の変更は減額となる場合のみを対象とする。

○積算上の条件明示

建設副産物	受入場所（施設）	片道 運搬距離	受入期間 及び受入時間	その他 受入条件
建設発生土	㈱さざんかｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	0.5km ＋ 20.0km	8:00～17:00 22:00～6:00 休日不可休止（日曜）	埋立処理
木くず・がれき類	㈱I・T・0	17.0km	8:00～17:30 休日不可休止（日曜・祝日）	中間

（３）建設工事請負契約書「６　解体工事に要する費用等（３）再資源化等をする施設の名称及び所在地」については、契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、積算上の条件明示と別の方法であった場合でも、上記（２）①～⑤によらない場合は設計変更の対象としない。

（４）産業廃棄物の搬出にあたっては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）等により、適正に処理されていることを確認するとともに監督職員又は検査職員に提示しなければならない。また、産業廃棄物受入施設が発行する受入時の計量伝票の写しを監督職員に提出するとともに、監督職員又は検査職員より請求があった場合には直ちに原本を提示すること。

なお、特別管理産業廃棄物（アスベスト等）については、受入時の計量伝票の写し及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し（Ｄ・Ｅ票）を提出すること。

（５）建設発生土及び産業廃棄物の処分について、工事請負契約締結後にあっては再生資源利用［促進］（計画・~~実施~~）書を、工事竣工後は再生資源利用［促進］（~~計画~~・実施）書を所定の様式に基づいて作成し、提出するものとする。

また、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により対象工事の請負者は、当該工

事に係る特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した旨を、発注者に書面にて報告すること。

（６）工事用残土・殻捨場は、民間の指定処分地（別紙建設発生土処理業者一覧・産業廃棄物処理業者一覧　内での指定）であるが、運搬距離並びに経路については、事前に監督職員と協議し運搬計画を作成し施工計画書に含め提出しなければならない。

（７）再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書の提出様式については、奈良県技術管理課ホームページ又は国土交通省ホームページからダウンロードし使用すること。なお、建設副産物情報交換システム（COBRIS）を利用した場合も、再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を紙媒体で提出すること。また、請負者は、再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

７．事故報告について

請負業者は、工事施工中に工事事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、市指定の事故報告書を作成し、提出しなければならない。

８．交通安全管理

（１）交通誘導警備員の配置について

①　交通誘導警備員は「警備業法（昭和４７年７月５日法律第１１７号」第４条による認定を受けた警備業者の警備員を配置すること。

②　交通誘導警備員については、下表のとおりとする。工事の実工程等による交通誘導警備員の増減は、設計変更の対象とはしないものとする。ただし、発注者と所轄警察署との協議結果により、交通誘導警備員編成が変わる場合は、設計変更の対象とする。

③　工事内容に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員	編成	昼夜別	交代要員の有無	備考
工事区間	1名/日	交通誘導警備員Ｂ	昼間	無	

交通誘警備導員Ｂ：警備業者の警備員（警備業法第２条第４項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第１条第４号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員以外の交通の誘導に従事するもの

（２）「ダンプトラック等による過積載等の防止について」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

９．施工時間及び施工時間の変更

施工時間は、午前９時から午後５時とするが、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

１０．各種保険及び退職金制度について

（１）請負者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

なお、建設業退職金共済制度に該当する場合は同組合に加入し、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則１ヶ月以内に、発注者に提出しなければならない。

また、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」（シール）を現場に掲示し、この制度に対する下請の事業主と労働者の意識の向上を図ること。

第２章　　材　　料

１．資材等の県産品利用促進

請負者は、地場産業の活性化を図るため、建設資材・物品等調達については奈良県産品の使用をより一層努めること。

奈良県産品とは次の①から②に示すものとする。

① 県内の工場等（本店が県内にあり、工場が県外にある場合も含む）で製造・加工された資材・製品

② 奈良県リサイクル認定製品

２．材料に関する指示事項

（１）再生材の使用について

イ．本工事の施工において使用する再生材（再生ＣＲ，再生アスファルト）については、工事目的物に要求される品質等を考慮したうえで、工事施工箇所から20ｋｍの範囲内で、奈良県内に再資源化施設がある場合は、県内の再資源化施設で製造された再生材を使用すること。

ただし、当該工事の工期、施工条件等により、必要とする量が確保できない場合は、監督職員と協議すること。

ロ．上記イ．に記載しない再生材の使用にあたっても、奈良県産品の使用をより一層努めること。

ハ．再生材の使用にあたっては、「再生材の使用に関する取り扱いについて」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

ニ．再生材の使用に当たっては、使用前に、監督職員に再資源化施設が発行する試験成績書を提出すること。また、不純物の混入が無いこと等、現場にて搬入時にその品質確認を行うこと。

現場に搬入された再生材が、品質等その使用が不適当と監督職員から指示された場合には、これを取り替えるとともに、新たに搬入する材料については、再検査（または確認）を受けること。

（２）レディーミクストコンクリートについては、「レディーミクストコンクリートの調達について」および「適正なコンクリート工事実施に関わる請負業者の遵守事項」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

（３）本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリートについては５５％以下、

無筋コンクリートについては６０％以下とするものとする。

ただし、水セメント比の上限値の規定にともない、呼び強度を変更する場合は設計変更の対象としない（水中コンクリート等）。

（４）現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定等について

イ．現場の鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン（平成 29 年 3 月）」を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打込み、締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定するものとする。ただし、一般的な鉄筋コンクリート構造物においては、スランプ値は 12 ㎝とすることを標準とする。

ロ．請負者は、設計図書のスランプ値の変更に際して、コンクリート標準示方書（施工編）の「最小スランプの目安」等に基づき協議資料を作成し、監督員へ提出し協議するものとする。

なお、品質確認方法については、監督員と協議するものとする。

ハ．奈良県県土マネジメント部の土木工事共通仕様書［最新版］及び設計図書等の関係図書に記載のある一般的な鉄筋コンクリート構造物のスランプ値は、8 ㎝を 12 ㎝と読み替える。

（５）材料調達について

本工事は、周辺環境等が工程に影響しやすい箇所であり、段階確認等を多く必要とするものであり、使用材料も多岐に渡るため、可能な限り全使用材料の調達を早期に手配し、工程に係る影響を最小限とすること。

第３章　施　工

１．施工一般事項

(1) 工事全般

事業地内において、一般の方が観光等で周辺を利用されるので注意しながら施工すること。状況により、工事区画明示を行い作業を行うこと。

作業中や作業終了時など、現場を離れる場合はカラーコーン等にて締め切り安全対策を行うこと。

作業終了後、一般開放を行うか監督職員と協議のうえ、決定すること。また安全対策についてその協議で決定した方法で対策すること。

(2)舗装工

PRMS グリップ工法について、技術資料を確認すること。新設アスファルト舗装後、おおむね 3 週間以上交通開放期間を経て、軽質油成分などが除去された下地に施工すること。現場状況により厳しい場合は別途協議すること

(3)木柵工

木柵の設置位置について、現地立会を行い監督職員と協議のうえ、決定すること。

第４章　補足事項

１．現場代理人等について

「建設工事及び建設工事に伴う委託業務（植栽維持管理業務含）に係る現場代理人等について」

（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

２．下請人の市内建設業者の優先選定

請負者は、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手を大和郡山市内に本店を有するものの中から選定するよう努めること。

３．コリンズ(CORINS) への登録

最新の「奈良県土木工事共通仕様書(案)」のとおり。

第５章　　そ の 他

１．一般事項

（１）住民対策

イ．公共事業とはいえ通行者や沿道の住民に、迷惑をかけながら施工（営利活動）をしているという意識を請負人は、代表者以下、作業員に至るまで十分に徹底すること。

ロ．地元との意志の疎通をはかり、苦情、トラブル等の解消に努め問題が起これば、請負人が責任を持って対処すること。

ハ．第三者に理解できるよう予告、工事、交通規制等の看板・標識を設置すること。

ニ．現場代理人・主任技術者は、ネーム入り制服・ヘルメット・腕章等作業員と区別できるものを着用し、工事内容を十分理解して住民からの質問には、的確に説明すること。

ホ．作業の内容・時期・時間等は、監督職員と打ち合わせどおりとし、変更のある場合は、監督員との了解だけでなく地元とも協議をすること。

ヘ．トラブルや苦情には誠実に対応し、明らかに因果関係のない場合を除き迅速に対処すること。

ト．工事区間内や運搬経路の路面は、良好に保つために巡回し、転倒・泥はね・ほこり等の苦情のないようにすること。特に雨天時は注意すること。

チ．道路横断管・家庭排水管等の露出があった場合は、注意して施工すること。またその排水管に損傷を与えた場合は、部分的な補修ではなく全面的に入れ替えること。

リ．舗装復旧については、路面工作物とのなじみに留意し、縦横断勾配を確保して水のたまらないように平滑に仕上げること。

ヌ．個人の水道・電気・土地等の無断使用は絶対しないこと。

ル．交通誘導員についても前述の主旨をわきまえ、通行者を優しく丁重に誘導・指示させること。

ヲ．苦情・事故・要望・対処等の事実は、監督職員にその都度詳細に報告書にして提出し協議すること。

（２）工事による地元営業店の支障、地元行事、し尿、ゴミ収集、緊急時の対策は十分検討し考慮しておかねばならない。

（３）工事区間を利用してイベント等があるので、工事期間を調整すること。

（４）12 月中までにアスファルト舗装までは完了すること。

（別紙）

令和7年6月1日 以降　産業廃棄物処分業者一覧

会 社 名 等	処 分 場 施 設 所 在 地	がれき類（工作物除去に伴って生じた不要物）	廃プラ	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
中間処理施設									
(株) I・T・O	天理市田町418番1、419番3、420番1の各一部		○		○			○	○
	奈良市南庄町129番地、136番、143番地の各一部、182番地、191番地1、143 番地	○	○	○	○	○	○	○	
(有) アサヒ開発	御所市大字元町315番地	○	○	○	○	○	○	○	
(株) 井戸本	御所市大字室221番の一部、225番7、225番8、225番9、226番の一部、227番、228番の一部		○				○	○	
(株) 今西組	吉野郡十津川村大字小川200番30外3筆			○	○				
(株) 今西商店	橿原市飯高町157番1	○	○	○	○	○	○	○	
(株) 上田建設	御所市大字柏原1485番4の一部	○						○	
内村興産 (株)	生駒市北田原町1207番8	○						○	
(有) 馬本賢商店	平群町大字若井589番1外6筆	○	○			○	○	○	
栄和建設 (株)	葛城市中戸39番地、35番3			○					
(株) 岡野土木建材	宇陀市榛原内牧1264番地1の一部			○					
(株) ガイアート	大和郡山市今国府町6番9、20番、椎木町384番4	○						○	
(株) 梶本建材	川西町大字下永960番1、961番1	○						○	
(株) 川勝興産	御所市大字古瀬1287番3の一部		○	○	○	○			○
川上村森林組合	川上村大字西河字坂呑18番2外2筆			○					
関西化学工業 (株)	上牧町中筋出作158番6		○						
関西メタルワーク (株)	生駒市小平尾町1490-1、1491-1						○	○	
(有) 北大和開発	上牧町大字上牧4666番地	○	○	○	○	○	○	○	
(株) クボクリーンサービス	香芝市尼寺一丁目8番、9番		○	○	○	○	○	○	
(有) グローバル開発	葛城市中戸321-2、322-1		○	○	○	○			
(株) 小倉開発	香芝市尼寺333-1、333-3		○	○	○	○			
(株) 坂本興業	御所市大字室字西口15番2	○	○	○	○	○	○	○	
(株) サクラモト	御所市大字三室610番1	○	○	○	○	○	○	○	
三建工業 (株)	橿原市曲川町7丁目627番、628番の一部	○							
三洋商事 (株)	奈良市薗生町432番1	○	○	○		○	○	○	
(株) 四季園	生駒市小倉寺町277番2の一部	○	○	○	○	○	○	○	
(株) JUNコーポレーション	橿原市東竹田町169番地2、169番地3		○	○	○	○	○	○	
(株) 章南	御所市大字元町137番地の21		○	○	○		○	○	
(株) セイケ商事	香芝市大字尼寺580番4		○	○	○	○			
(株) 正光	御所市大字樋野461番地の一部、戸毛1116番地外1筆、1082番1	○	○	○	○			○	○
積水化成品工業 (株)	天理市森本町670番地1外32筆		○						
(有) 宗大	葛城市南花内252番地1の一部	○						○	
(株) ダイケン	奈良市北之庄西町二丁目11番地1、11番地6、11番地10	○	○	○	○	○	○	○	
(有) 大志	橿原市新堂町281番の8外3筆	○	○	○	○	○	○	○	
大泉運輸 (株)	五條市二見5丁目1145番、1146番、1147番1、1148番1、1166番1、1167番、1168番2、1474番各々の一部			○					
太洋エンジニアリング (株)	十津川村大字七色157番の一部			○					
(株) 大和化銀	宇陀市室生向渕2249番137		○	○	○	○	○		
(有) 大和環境サービス	河合町大字穴闇130番6		○	○	○	○			
(有) 大和産業環境社	上牧町大字中筋出作240番3		○	○	○	○	○	○	
(有) 拓栄興産	葛城市梅室138番12、138番13　汚泥は発生現場で固化処理すること(車両搭載型攪拌固化機)		○	○	○	○			○
(株) 中和営繕	桜井市大字浅古1079、1080、1086-1、1087-1、1088-1、1097-1、今井谷507外1、720	○	○	○	○	○	○	○	○
(株) 鶴田商店	田原本町味間317-1、317-7、317-8	○	○	○	○	○	○	○	
(株) ディ・シー	葛城市新村123番1、127番1	○	○	○	○	○	○	○	
徳本砕石工業 (株)	大淀町芦原531番地の1	○							
(株) トロワピリエ	大和郡山市小泉町2512番1		○※1			○※1			

令和7年6月1日 以降　産業廃棄物処分業者一覧

会 社 名 等	処 分 場 施 設 所 在 地	がれき類（工作物除去に伴って生じた不要物）	廃プラ	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
(株) 中家建設	下市町大字原谷245外12筆			○					
(株) 中作	宇陀市菟田野宇賀志667番1、678番、679番		○	○	○	○			
(株) 中吉野開発	下市町大字栃原2353番1の一部、2353番4、2353番5	○		○				○	
奈良県アスコン協同組合	大和郡山市額田部北町1137番地1外5筆	○							
奈良県合同砕石 (株)	吉野町津風呂184番の一部	○	○	○	○	○	○	○	
奈良総合リサイクルセンター (株)	御所市大字多田572番1外5筆	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良マテリアル (株)	御所市大字城山台90番地の20、166番地4、166番地5	○	○				○	○	○
(株) 奈良リサイクル	御所市大字池之内528番地の1の一部、528番地の2		○※1			○※1			
(株) NANBU	大和郡山市長安寺町276-2　産業廃棄物の発生現場での処理に限る（車両搭載型溶融施設）	○	○	○	○	○	○	○	
	奈良市薗生町416番1、416番2、418番1、418番4	○	○	○	○	○	○	○	
南部環境開発 (株)	田原本町大字千代580番地の4外2筆	○	○	○	○	○	○	○	
(株) 西岡組	宇陀市大字陀野依254番2、256番2、256番1の一部	○						○	
日章金属興業 (有)	葛城市兵家171-1、171-7、152-7、152-12、166-3、1566		○				○	○	
日本資環 (株)	五條市西吉野町奥谷1249番地、1251番地の各一部	○	○			○	○	○	
野村興産 (株)	宇陀市菟田野大澤76番2		○※2				○※2	○※2	
(株) ヒカリワールド	五條市住川町1309番地		○			○			
(株) 疋田建設	葛城市大字加守1500番外2筆、香芝市穴虫2624番1、2624番2の一部	○		○			○	○	○
一林産 (株)	奈良市薗生町445番、446番1			○※3					
(有) 日出産業	奈良市北之庄西町二丁目6番地の6	○	○	○			○	○	
福源商事 (株)	五條市出屋敷町186番56の一部、近内町1104番51の一部		○	○	○	○	○	○	
北和商事 (株)	大和郡山市小泉町2506番1	○	○	○	○	○	○	○	
(有) 丸進商会	奈良市北之庄西町一丁目5番2、5番3	○	○	○	○	○	○	○	
(株) 丸山土木	御所市大字小林756番外7筆			○					
(株) 丸山土木	御所市大字小林580-1の一部,581-1の一部,櫛羅2536-1の一部	○	○					○	○
(株) みやこ建材	大和郡山市九条町29-3の一部、29-5の一部、31-1の一部		○	○	○	○			
村本道路 (株)	橿原市曲川町708番1外3筆	○							
(株) 山田土木	御杖村大字土屋原3226番、3227番	○	○	○	○		○	○	
大和環境リサイクル (株)	宇陀市菟田野宇賀志4番3		○	○					
(株) ヤマト興産	五條市二見5丁目1183番地1の一部、1184番地1、1184番地4、1184番地5の一部	○							
(株) ヤマト産業サービスセンター	香芝市尼寺605番外2筆		○	○	○	○			
(株) 山本工業	天理市庵治町92番外8筆、嘉幡町304番1外2筆	○						○	○
(有) ヨシモトゴム商会	御所市東松本243番、244番、246番、247番		○			○			
(株) 米澤開発	奈良市柴屋町66番1、67番5の一部及び67番6の一部		○		○		○		
最終処分場									
(有) 馬本賢商店	生駒郡平群町大字福貴711番1外6筆 (安定型)	○※4							
(株) 正光	御所市戸毛1082番1外3筆 (安定型)	○※4	○※4			○	○	○※4	
奈良県合同砕石 (株)	吉野町津風呂183番1及び184番 (安定型)	○※4	○※4			○	○	○※4	
(株) 南都興産	御所市大字重阪329番地他12筆 (管理型)	○※4	○※4	○	○	○	○	○※4	○
日本資環 (株)	五條市西吉野町奥谷1255番地ほか13筆 (安定型)	○※4	○※4			○	○	○※4	
(株) 丸山土木	御所市大字小林561番外17筆 (安定型)	○※4	○※4			○	○	○※4	

・一覧の中間処理施設及び最終処分場は、奈良県又は奈良市の許可を受け、令和7年6月1日現在、各ホームページ及び産業廃棄物処理業許可行政情報検索システムにて公開している産業廃棄物処理業許可業者である。
許可の有無や処分地・受入品目等について変動している場合があるため、処分場選定時には確認を行うこと。
※1廃タイヤに限る　※2廃蛍光管又は廃水銀灯に限る　※3建設系伐採木に限る　※4廃石綿を含む

（別紙）

令和7年9月1日 以降　建設発生土受入業者一覧

会 社 名 等	受 入 施 設 所 在 地
(株) I.T.O	奈良市南庄町189-1、189-2
吉井建設（株）	奈良市上深川町655-1他6
森高建設（株）	奈良市南庄町50～54の各一部及び64-2
(株) さざんかコーポレーション	天理市藤井町962外13筆、田町869－1外4筆
	奈良市上深川町657-1の一部外2筆
(株) 大幸土木建設	生駒市高山町2050-2
御所興産（株）	御所市大字西寺田480
(株) 正光	御所市戸毛1082-1外3
(株) 西隆組	御所市重阪838～841
(有) グリーンパーク	御所市條331
MARS株式会社マルス	奈良県御所市大字重阪　687番1
(株) 東海	御所市内谷117-37
(株) 大起環境	王寺町藤井765番外32筆
佐々竹建設（株）	桜井市赤尾285,浅古477番1
(株) 中和営繕	桜井市大字高田890番の一部他2筆
(有) 龍田	宇陀市室生深野206-10
松塚建設（株）	宇陀市菟田野平井323他49筆
(株) 岡野土木建材	宇陀市榛原内牧1264の一部
	宇陀市榛原内牧85-1
(株) 西岡組	宇陀市大字陀麻生田784-1外8筆
(株) ハクリュウ	宇陀市室生上笠間3664
(株) ササオカ	宇陀市大字陀野依687-1
西峯土木	宇陀市大字陀小附193-1他
東和開発（株）	御杖村大字桃俣156-1-2
大和環境リサイクル（株）	宇陀市菟田野稲戸442番地　他
(株) 大國	宇陀市大字陀守道（元上953～955、元下1091-1、1092）の一部　元下1089、1090、1091-2、1093、1094の全筆
(株) 中家建設	下市町原谷261-2
(財) 北山郷文化保存会	上北山村小橡615-3
(株) ヤマト興産	五條市二見5-1183-1他
(株) 五協	五條市大塔町大字篠原76、78

・一覧の発生土受入施設は、奈良県が建設発生土の受入施設として登録し、令和7年9月1日現在、大和郡山市で把握している受入施設である。

事　業　費　総　括　表

大和郡山市

課　長		課長補佐		係　長		統括主任		検　算		設　計	

年　月　日	令和7年9月	工事概要	工事延長　L=38.0m 土　工　一式 撤去工　一式 舗装工　A=200.0m2 木柵工　L=50.0m
工事番号	第　　号		
公園名			
施工位置	大和郡山市　城内町　地内		
工　事　名	追手門坂舗装補修工事		

事　業　費	認　　可	実　　施	摘　　要
		円	（内消費税及び地方消費税相当額　　円）

備　　考	

事　業　費　総　括　表

費　目	金　額		摘　要
事　業　費			
工　事　費		円	（内消費税及び地方消費税相当額　　円）
本　工　事　費			
附　帯　工　事　費			
測量及び設計費			
用地費及び補償費			
機械器具費			
営　繕　費			
換　地　諸　費			
工　事　雑　費			
事　務　費			

本　工　事　内　訳　書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
本工事費	舗装工事							場所区分:補正なし
		舗装工事		式	1			A-　1号内訳書
		仮設工		式	1			A-　2号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		共通仮設費		式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
工事原価								
		一般管理費		式	1			
工事価格								
消費税相当額								
合計額								

間　接　工　事　明　細　書

設　計　条　件

工　　種	舗装工事	工事日数(内冬日数)		共通仮設費対象外額	
場所区分	補正なし	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	35%超え	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	補正なし	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算　出　基　礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数３位四捨五入２位止めとする。

共　通　仮　設　費　＝ 対象額×率
＝　　×　％
＝

対象額 ＝ 直接工事費＋支給品費＋事業損失防止施設費－共通仮設費対象外額－支給共仮費対象外額＋準備費処分費－処分除外費
＝　　＋　＋　－　－　＋　－
＝

率　＝ 対象額による率×地域補正係数
＝　　％×
＝　　％×　→　∴　％

対象額による率 ＝　　％

現　場　管　理　費　＝ 対象額×率
＝　　×　％
＝

対象額 ＝ 直接工事費＋共通仮設費＋支給品費＋支給品費(現)－現場管理費対象外額－支給現場費対象外額－処分除外費
＝　　＋　＋　＋　－　－　－
＝

率　＝ 対象額による率×地域補正係数
＝　　％×
＝　　％×　→　∴　％

対象額による率 ＝　　％

間　接　工　事　明　細　書

算	出	基	礎

一　般　管　理　費　＝　対象額×率＋対象額×契約保証補正値
＝　　×　％＋　　×　％
＝

対象額　＝　工事原価－一般管理費対象外額－処分除外費＋一般管理補正額
＝　　－　　－　　＋
＝

率　　＝　対象額による率×前払補正
＝　　％×
＝　　％×　　→　　∴　％

対象額による率　＝　　％

A-　1号　　1式当たり　　内訳書

舗装工事

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土工		式	1			B-　1号明細書
撤去工		式	1			B-　2号明細書
舗装工		式	1			B-　3号明細書
排水構造物工		式	1			B-　4号明細書
木柵工		式	1			B-　5号明細書
計						

A-　2号　　1式当たり　　内訳書

仮設工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
交通誘導警備員Ｂ		人	7			
計						

B-　1号　　1式当たり　　明細書

土工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
残土処理工		m3	30			C-　1号単価表
計						

B-　2号　　1式当たり　　明細書

撤去工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
構造物とりこわし工(機械施工) 昼間	無筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策不要	m3	0.9			C-　2号単価表
運搬処理工		式	1			C-　3号単価表
計						

B-　3号　　1式当たり　　明細書

舗装工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
樹脂系舗装	材工共	㎡	200			
表層（車道・路肩部）	3.0m超、実数入力、各種(2.30以上2.40t/m3未満)、ﾌﾟﾗ	㎡	200			施工P-01
	平均幅員:3.0m超 1層当り平均仕上り厚:実数入力 材料:各種(2.30以上2.40t/m3未満)					
	瀝青材料種類:ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3					
下層路盤（車道・路肩部）	実数入力、1層施工	㎡	200			施工P-02
	全仕上り厚:実数入力 施工区分:1層施工					
整地	敷均し(ﾙｰｽﾞ)、標準(10,000m3未満)、無し	m3	4			施工P-03
	作業区分:敷均し(ﾙｰｽﾞ) 施工数量:標準(10,000m3未満) 障害の有無:無し					
砂利	白川砂味	m3	4			
掘削	土砂、上記以外(小規模)、標準	m3	29.8			施工P-04
	土質:土砂 施工方法:上記以外(小規模) 施工数量:標準					
埋戻し	上記以外(小規模)	m3	2.9			施工P-05
	施工方法:上記以外(小規模)					

B-　3号　　1式当たり　　明細書

舗装工

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
計						

B-　3号明細書(施工P-01)　　積算単位:㎡　　標準単価:

表層（車道・路肩部）／3.0m超、実数入力、各種(2.30以上2.40t/m3未満)、ﾌﾟﾗ　　入力数量: 50mm

平均幅員:3.0m超、1層当り平均仕上り厚:実数入力、材料:各種(2.30以上2.40t/m3未満)、瀝青材料種類:ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			1.38			
K 1	ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ賃料	日	0.88			
K 2	ﾀｲﾔﾛｰﾗ賃料	日	0.14			
K 3	ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ賃料／ﾏｶﾀﾞﾑ	日	0.13			
K 4						
K 5						
労務R			10.17			
R 1	普通作業員	人	3.66			
R 2	運転手(特殊)	人	2.06			
R 3	特殊作業員	人	2.03			
R 4	土木一般世話役	人	0.73			
R 5						
材料Z			88.45			
Z 1	ｱｽﾌｧﾙﾄ合材／再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)	t	80.70			
Z 2	ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤／PK-3（ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ用）	L	7.17			
Z 3	軽油	L	0.49			
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$
\begin{aligned}
P' = \; & \times \left\{ \left(\frac{0.88}{100} \times \text{----------} + \frac{0.14}{100} \times \text{----------} + \frac{0.13}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{1.38}{0.88+0.14+0.13} \right. \\
& + \left(\frac{3.66}{100} \times \text{----------} + \frac{2.06}{100} \times \text{----------} + \frac{2.03}{100} \times \text{----------} + \frac{0.73}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{10.17}{3.66+2.06+2.03+0.73} \\
& + \left(\frac{80.70}{100} \times \text{----------} + \frac{7.17}{100} \times \text{----------} + \frac{0.49}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{88.45}{80.70+7.17+0.49} \\
& \left. + \frac{100-1.38-10.17-88.45}{100} \right\} =
\end{aligned}
$$

B-　3号明細書(施工P-02)　　積算単位:㎡　　標準単価:

下層路盤（車道・路肩部）／実数入力、1層施工　　入力数量: 150mm

全仕上り厚:実数入力、施工区分:1層施工

	名　称　／　規　格	単位	構成比	単価(東京)	単　価	摘　要
機械K			5.72			
K 1	ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ 土工用 排対型(2014年規制)	供/日	3.95			
K 2	ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ賃料／ﾏｶﾀﾞﾑ	日	0.49			
K 3	ﾀｲﾔﾛｰﾗ賃料	日	0.49			
K 4						
K 5						
労務R			18.33			
R 1	運転手(特殊)	人	8.06			
R 2	普通作業員	人	2.95			
R 3	特殊作業員	人	2.63			
R 4	土木一般世話役	人	2.16			
R 5						
材料Z			75.95			
Z 1	再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ／RC-40	m3	74.21			
Z 2	軽油	L	1.50			
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$
\begin{aligned}
P' = \; & \times \left\{ \left(\frac{3.95}{100} \times \text{----------} + \frac{0.49}{100} \times \text{----------} + \frac{0.49}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{5.72}{3.95+0.49+0.49} \right. \\
& + \left(\frac{8.06}{100} \times \text{----------} + \frac{2.95}{100} \times \text{----------} + \frac{2.63}{100} \times \text{----------} + \frac{2.16}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{18.33}{8.06+2.95+2.63+2.16} \\
& + \left(\frac{74.21}{100} \times \text{----------} + \frac{1.50}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{75.95}{74.21+1.50} \\
& \left. + \frac{100-5.72-18.33-75.95}{100} \right\} =
\end{aligned}
$$

B-　3号明細書(施工P-03)　　積算単位:m3　　標準単価:

整地／敷均し(ﾙｰｽﾞ)、標準(10,000m3未満)、無し

作業区分:敷均し(ﾙｰｽﾞ)、施工数量:標準(10,000m3未満)、障害の有無:無し

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			22.80			
K 1	ﾊﾞｯｸﾎｳ賃料／ｸﾛｰﾗ型	日	22.80			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			53.11			
R 1	運転手(特殊)	人	53.11			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			24.09			
Z 1	軽油	L	24.09			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$
\begin{aligned}
P' = \ & \times \left\{ \left(\frac{22.80}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{22.80}{22.80} \right. \\
& + \left(\frac{53.11}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{53.11}{53.11} \\
& + \left(\frac{24.09}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{24.09}{24.09} \\
& \left. + \frac{100-22.80-53.11-24.09}{100} \right\} =
\end{aligned}
$$

B-　3号明細書(施工P-04)　　積算単位:m3　　標準単価:

掘削／土砂、上記以外(小規模)、標準

土質:土砂、施工方法:上記以外(小規模)、施工数量:標準

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			26.01			
K 1	ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) 標準型 排対型(2次基準)	供/日	26.01			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			62.89			
R 1	運転手(特殊)	人	62.89			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			11.10			
Z 1	軽油	L	11.10			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$
\begin{aligned}
P' = \\
&\times \left\{ \left(\frac{26.01}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{26.01}{26.01} \right. \\
&+ \left(\frac{62.89}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{62.89}{62.89} \\
&+ \left(\frac{11.10}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{11.10}{11.10} \\
&\left. + \frac{100-26.01-62.89-11.10}{100} \right\} =
\end{aligned}
$$

B-　3号明細書(施工P-05)　　積算単位:m3　　標準単価:

埋戻し／上記以外(小規模)

施工方法:上記以外(小規模)

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			8.87			
K 1	ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) 後方超小旋回型 排対型(2次基準)	供/日	8.27			
K 2	ﾀﾝﾊﾟ及びﾗﾝﾏ ﾗﾝﾏ	供/日	0.60			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			87.15			
R 1	普通作業員	人	50.03			
R 2	特殊作業員	人	19.35			
R 3	運転手(特殊)	人	17.77			
R 4						
R 5						
材料Z			3.98			
Z 1	軽油	L	3.14			
Z 2	ｶﾞｿﾘﾝ／ﾚｷﾞｭﾗｰ	L	0.84			
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\times \left\{ \left(\frac{8.27}{100} \times \text{----------} + \frac{0.60}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{8.87}{8.27+0.60} \right.$$

$$+ \left(\frac{50.03}{100} \times \text{----------} + \frac{19.35}{100} \times \text{----------} + \frac{17.77}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{87.15}{50.03+19.35+17.77}$$

$$+ \left(\frac{3.14}{100} \times \text{----------} + \frac{0.84}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{3.98}{3.14+0.84}$$

$$\left. + \frac{100-8.87-87.15-3.98}{100} \right\} =$$

B-　4号　　1式当たり　　明細書

排水構造物工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
U形側溝清掃		m3	0.1			C-　6号単価表
計						

B-　5号　　1式当たり　　明細書

木柵工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
木柵工		m	50			C-　7号単価表
計						

C-　1号　　10m3当たり　　単価表

残土処理工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土砂等運搬	小規模、ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3)、土砂(岩塊・玉	m3	10			施工P-01
	土砂等発生現場:小規模 積込機種・規格:ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)					
	DID区間の有無:無し 運搬距離:1.0km以下					
積込（ルーズ）	土砂、土量50,000m3未満	m3	10			施工P-02
	土質:土砂 作業内容:土量50,000m3未満					
土砂等運搬	標準、ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3)、土砂(岩塊・玉石混	m3	10			施工P-03
	土砂等発生現場:標準 積込機種・規格:ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)					
	DID区間の有無:無し 運搬距離:22.5km以下					
建設発生土標準受入単価	砂質土	m3	10			
計						
１m3当たり						

C-　1号単価表(施工P-01)　　積算単位:m3　　標準単価:

土砂等運搬／小規模、ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3)、土砂(岩塊・玉
土砂等発生現場:小規模、積込機種・規格:ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3)
土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID区間の有無:無し、運搬距離:1.0km以下

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			26.52			
K 1	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ	供/日	26.52			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			61.90			
R 1	運転手(一般)	人	61.90			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			11.58			
Z 1	軽油	L	11.58			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$P' = \times \left\{ \left(\frac{26.52}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{26.52}{26.52} + \left(\frac{61.90}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{61.90}{61.90} + \left(\frac{11.58}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{11.58}{11.58} + \frac{100-26.52-61.90-11.58}{100} \right\} =$$

C-　1号単価表(施工P-02)　　積算単位:m3　　標準単価:

積込（ルーズ）／土砂、土量50,000m3未満

土質:土砂、作業内容:土量50,000m3未満

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			42.39			
K 1	ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) 標準型･排対型(2014年規制)	供/日	42.39			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			38.74			
R 1	運転手(特殊)	人	38.74			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			18.87			
Z 1	軽油	L	18.87			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P’ ＝

$$\times \left\{ \left(\frac{42.39}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{42.39}{42.39} \right.$$

$$+ \left(\frac{38.74}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{38.74}{38.74}$$

$$+ \left(\frac{18.87}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{18.87}{18.87}$$

$$\left. + \frac{100-42.39-38.74-18.87}{100} \right\} =$$

C-　1号単価表(施工P-03)　　積算単位:m3　　標準単価:

土砂等運搬／標準、ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3)、土砂(岩塊・玉石混
土砂等発生現場:標準、積込機種・規格:ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3)
土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID区間の有無:無し、運搬距離:22.5km以下

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			44.67			
K1	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ	供/日	44.67			
K2						
K3						
K4						
K5						
労務R			40.44			
R1	運転手(一般)	人	40.44			
R2						
R3						
R4						
R5						
材料Z			14.89			
Z1	軽油	L	14.89			
Z2						
Z3						
Z4						
Z5						
市場S						

P' =

$$\times \left\{ \left(\frac{44.67}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{44.67}{44.67} \right.$$

$$+ \left(\frac{40.44}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{40.44}{40.44}$$

$$+ \left(\frac{14.89}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{14.89}{14.89}$$

$$\left. + \frac{100-44.67-40.44-14.89}{100} \right\} =$$

C-　2号　　1m3当たり　　単価表

構造物とりこわし工(機械施工) 昼間

無筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策不要

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
構造物とりこわし工 昼間	無筋構造物 機械施工 制約無	m3	1			
計						

C-　3号　　1式当たり　　単価表

運搬処理工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
産業廃棄物処理	がれき類	t	1.4			C-　4号単価表
産業廃棄物処理	木くず	t	0.3			C-　5号単価表
計						

C-　4号　　10ｔ当たり　　単価表

産業廃棄物処理

がれき類

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積､吊能力2.9t、無し	t	10			施工P-01
	ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積､吊能力2.9t DID区間の有無:無し 片道運搬距離(km):17.0km以下					
産業廃棄物受入単価	中間,がれき類	t	10			
計						
１ｔ当たり						

C-　4号単価表(施工P-01)　　積算単位: t　　標準単価:

現場発生品及び支給品運搬／ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t、無し

ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t、DID区間の有無:無し、片道運搬距離(km):17.0km以下

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			13.79			
K 1	ﾄﾗｯｸ ｸﾚｰﾝ装置付	供/日	13.79			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			83.40			
R 1	運転手(特殊)	人	42.15			
R 2	特殊作業員	人	41.25			
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			2.81			
Z 1	軽油	L	2.81			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$
\begin{aligned}
P' = \ & \times \left\{ \left(\frac{13.79}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{13.79}{13.79} \right. \\
& + \left(\frac{42.15}{100} \times \text{----------} + \frac{41.25}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{83.40}{42.15+41.25} \\
& + \left(\frac{2.81}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{2.81}{2.81} \\
& \left. + \frac{100-13.79-83.40-2.81}{100} \right\} =
\end{aligned}
$$

C-　5号　　10ｔ当たり　　単価表

産業廃棄物処理

木くず

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t、無し	t	10			施工P-01
	ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t DID区間の有無:無し 片道運搬距離(km):17.0km以下					
産業廃棄物受入単価	中間(選別破砕処分),角材・板材	m3	5			
計						
１ｔ当たり						

C-　5号単価表(施工P-01)　　積算単位: t　　標準単価:

現場発生品及び支給品運搬／ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t、無し

ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t、DID区間の有無:無し、片道運搬距離(km):17.0km以下

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K			13.79			
K 1	ﾄﾗｯｸ ｸﾚｰﾝ装置付	供/日	13.79			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			83.40			
R 1	運転手(特殊)	人	42.15			
R 2	特殊作業員	人	41.25			
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			2.81			
Z 1	軽油	L	2.81			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$
\begin{aligned}
P' = \ & \times \left\{ \left(\frac{13.79}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{13.79}{13.79} \right. \\
& + \left(\frac{42.15}{100} \times \text{----------} + \frac{41.25}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{83.40}{42.15+41.25} \\
& + \left(\frac{2.81}{100} \times \text{----------} \right) \times \frac{2.81}{2.81} \\
& \left. + \frac{100-13.79-83.40-2.81}{100} \right\} =
\end{aligned}
$$

C-　6号　　10m3当たり　　単価表

U形側溝清掃

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
掘削	土砂、現場制約あり	m3	10			施工P-01
	土質:土砂 施工方法:現場制約あり					
計						
1 m3当たり						

C-　6号単価表(施工P-01)　　積算単位:m3　　標準単価:

掘削／土砂、現場制約あり

土質:土砂、施工方法:現場制約あり

名称／規格		単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			100.00			
R 1	普通作業員	人	100.00			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P’ ＝

× {

＋ $\left(\frac{100}{100} \times \text{----------}\right) \times \frac{100}{100}$

＋

＋ $\frac{100-100}{100}$ } ＝

C-　7号　　10m当たり　　単価表

木柵工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
杭木	L=0.9m　末口径7.5cm程度	本	15			
横木	L=2.0m 末口径7.5cm程度	本	15			
普通作業員		人				
計						
１ｍ当たり						

数　量　総　括　表

工　種	名　　称	規　　格	単位	数　　量	
土　工	残土処理工		m^3	30.0	
撤　去　工	がれき類撤去		m^3	0.9	
	木柵撤去		m^3	0.5	
舗　装　工	樹脂系舗装	透水性レジンモルタル t=2.5mm程度	m^2	200.0	
	アスファルト舗装	再生密粒度アスコン(13)	m^2	200.0	
	砂利	白川砂味(5号)　御所産 t=5cm程度	m^2	70.0	
	掘　削		m^3	29.8	
	埋戻し(流用土)		m^3	2.9	
排水構造物工	U形側溝清掃		m^3	0.1	
木　柵　工	木柵工		m	50.0	

土 工 計 算 書

工種	単位	掘削土量	埋戻土量	残土（不足）量
舗装工	m^3	29.8	2.9	29.9
排水構造物工	m^3	0.1	0.0	0.1
合計	m^3	29.9	2.9	30.0

30.0 m^3

撤去工　数量計算書				
工種名	規格・寸法	計算式	数量	
撤去工				
がれき類撤去		0.9　＝	0.9	m3
木柵撤去		0.5　＝	0.5	m3

舗装工集計表

工　種	規　格	細　目	単位	数　量	備　考
樹脂系舗装	透水性レジンモルタル t=2.5mm程度		m^2	200.0	
アスファルト舗装	再生密粒度アスコン(13)		m^2	200.0	
砂利	白川砂味(5号) 御所産 t=5cm程度		m^2	70.0	
作業土工	掘　削		m^3	29.8	
	埋戻し(流用土)		m^3	2.9	

作業土工集計表

工　種	細　目	単位	延長,箇所	掘　削		埋戻し(流用土)		備　考
					数量(m^3)		数量(m^3)	
樹脂系舗装		m2	200.0	土量計算書より		土量計算書より		
アスファルト舗装		m2	200.0		29.8		2.9	
合　計					29.8		2.9	

土　量　計　算　書

測　　点	距　　離	切　　土			盛　　土			摘　　要
	m	断面積　㎡	平均断面積㎡	土　量　m3	断面積　㎡	平均断面積㎡	土　量　m3	
No.0		0.3			0.0			
No.0+3.0	3.000	0.8	0.55	1.7	0.0	0.00	0.0	
No.0+3.0		0.8			0.0			
No.0+5.7	2.700	0.5	0.65	1.8	0.1	0.05	0.1	
No.0+5.7		0.5			0.1			
No.0+10.0	4.300	0.5	0.50	2.2	0.1	0.10	0.4	
No.0+10.0		0.5			0.1			
No.1	10.000	0.9	0.70	7.0	0.1	0.10	1.0	
No.1		0.9			0.1			
No.1+10.0	10.000	1.4	1.15	11.5	0.1	0.10	1.0	
No.1+10.0		1.4			0.1			
No.1+18.0	8.000	0.0	0.70	5.6	0.0	0.05	0.4	
計	38.00			29.8			2.9	

排水構造物工集計表

工　種	規　格	細　目	単位	数　量	備　考
U形側溝清掃	U-100		m3	0.1	

作業土工集計表

工　種	細　目	単位	延長	掘　削		備　考
				単位数量	数量(m^3)	
U形側溝清掃	U-100	m3	5.5	0.10	0.1	10m当り
合　計					0.1	

木柵工集計表

工　種	規　格	細　目	単位	数　量	備　考
木柵工			m	50.0	

アスファルト舗装・樹脂系舗装　　100.0m2 当り

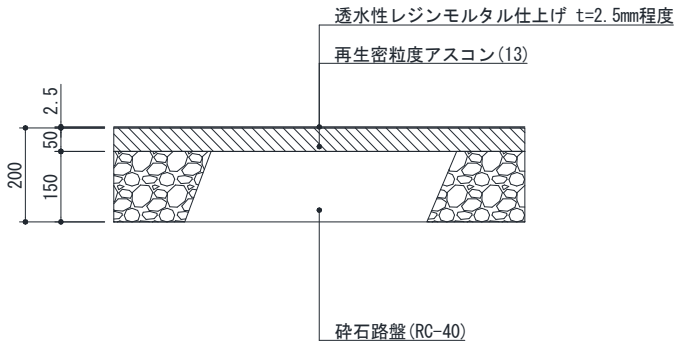

仕様
・本工事に使用する樹脂系舗装は、PRMSグリップ工法とする。
・カラーについては、白黒とする。
・サンプル品を事前に監督職員に提出し、承諾を得ること。

種　別	規　格	計　算　式	単位	数　量
路盤工	RC-40 t＝150	100　= 100.000	m2	100.0
再生密粒度アスコン(1	t＝50	100　= 100.000	m2	100.0
透水性レジンモルタル	白黒 t＝2.5程度	100　= 100.000	m2	100.0

木柵工　　L=10m当たり

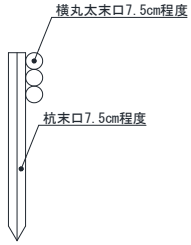

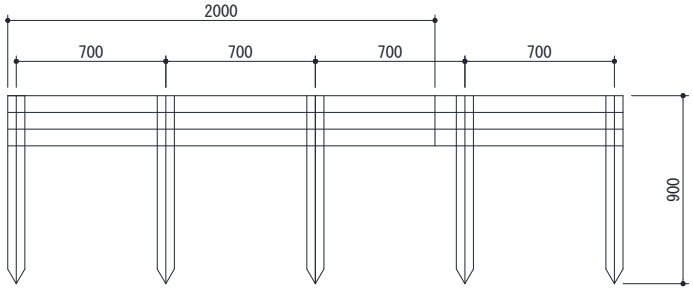

※木材の末口は7.5cm程度とする
※横丸太は平均3段とする

種　別	算　　式	数　量
杭木 L=0.9m 末口径7.5cm程度	10.0/0.70+1.0　　=　15.286	15.286　本
横木 L=2.0m 末口径7.5cm程度	10.0/2.0×3.0　　=　15.000	15.0　本

計画平面図　S=1:250(A1)

■数量表

凡例	細別	規格	数量	単位	備考
	舗装工		200.0	m2	
	砂利		70.0	m2	
	木柵工		50.0	m	

公園名			
工事名	追手門坂舗装補修工事		
施工箇所	大和郡山市城内町地内		
図面種類	計画平面図	縮尺	図示
作成年月	令和 7年 9月	図面番号	1 / 7

大和郡山市 都市建設部 まちづくり事業課

縦断図

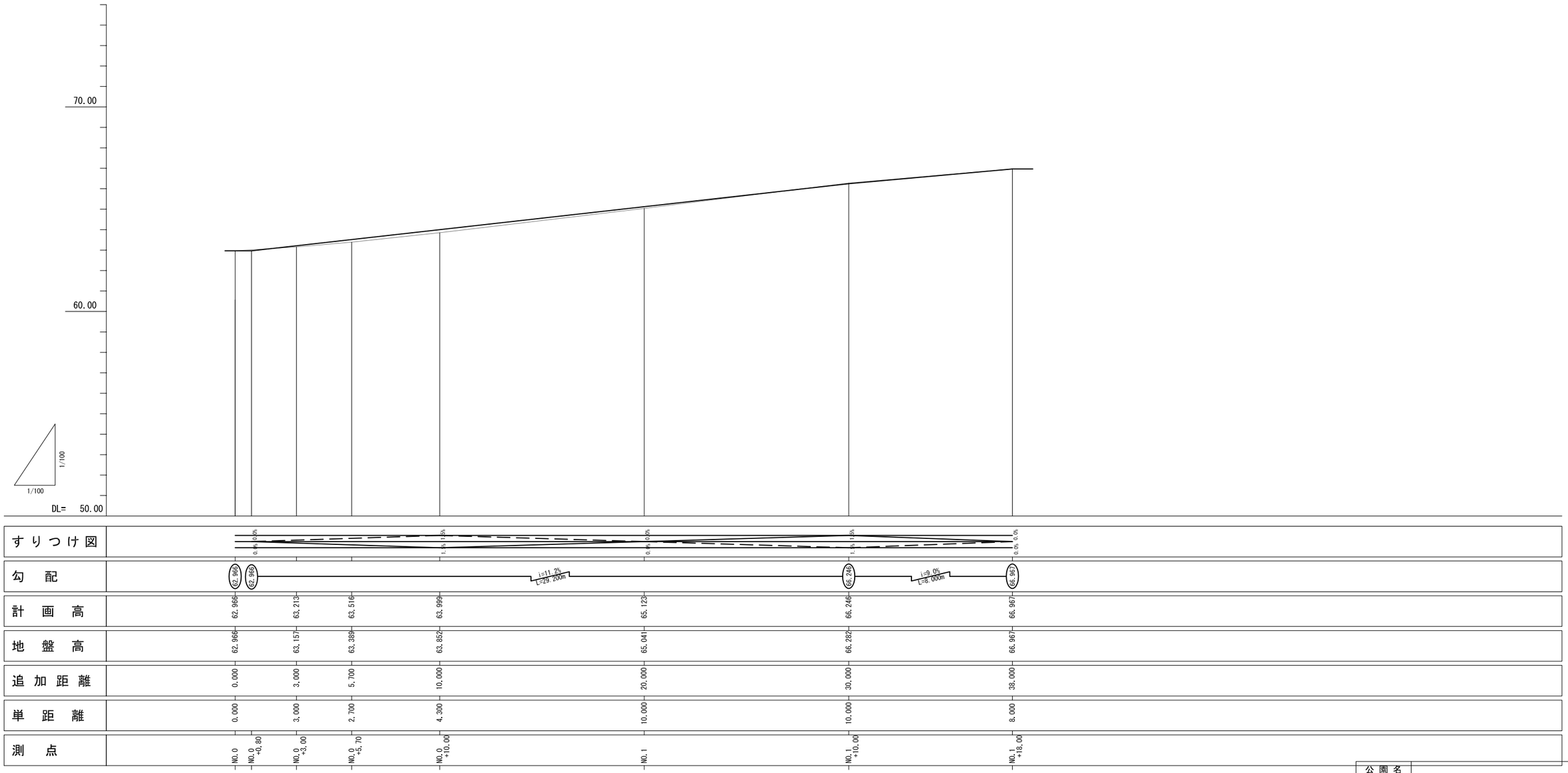

公園名			
工事名	追手門坂舗装補修工事		
施工箇所	大和郡山市城内町地内		
図面種類	縦断図	縮尺	V=1/100 (A1) H=1/100 (A1)
作成年月	令和 7年 9月	図面番号	2 / 7
大和郡山市 都市建設部 まちづくり事業課			

横断図-1

NO.0+5.7
GH=63.389
FH=63.516

単位(m2)

切土	0.5
盛土	0.1

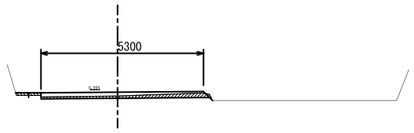

DL=58.00

NO.0+3.0
GH=63.157
FH=63.213

単位(m2)

切土	0.8
盛土	-

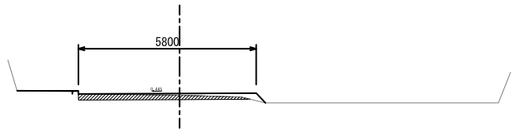

DL=58.00

NO.0
GH=62.966
FH=62.966

単位(m2)

切土	0.3
盛土	-

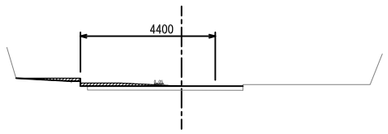

DL=58.00

公園名			
工事名	追手門坂舗装補修工事		
施工箇所	大和郡山市城内町地内		
図面種類	横断図-1	縮尺	1/100 (A1)
作成年月	令和 7年 9月	図面番号	3 / 7
大和郡山市 都市建設部 まちづくり事業課			

横断図-2

NO.1+10.0
GH=66.282
FH=66.246

単位(m2)

切土	1.4
盛土	0.1

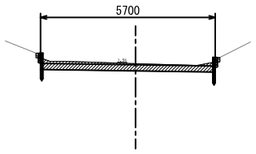

DL=60.00

NO.1
GH=65.041
FH=65.123

単位(m2)

切土	0.9
盛土	0.1

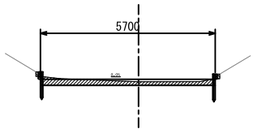

DL=60.00

NO.0+10.0
GH=63.852
FH=63.999

単位(m2)

切土	0.5
盛土	0.1

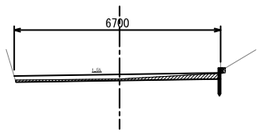

DL=58.00

公園名			
工事名	追手門坂舗装補修工事		
施工箇所	大和郡山市城内町地内		
図面種類	横断図-2	縮尺	1/100 (A1)
作成年月	令和 7年 9月	図面番号	4 / 7
大和郡山市 都市建設部 まちづくり事業課			

横断図-3

NO.1+18.0
GH=66.967
FH=66.967

単位(m2)

切土	-
盛土	-

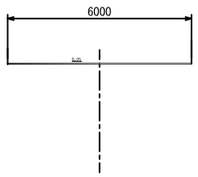

DL=60.00

公園名			
工事名	追手門坂舗装補修工事		
施工箇所	大和郡山市城内町地内		
図面種類	横断図-3	縮尺	1/100 (A1)
作成年月	令和 7年 9月	図面番号	5 / 7
大和郡山市 都市建設部 まちづくり事業課			

標準横断図

NO.0+10.0

GH=63.852
FH=63.999

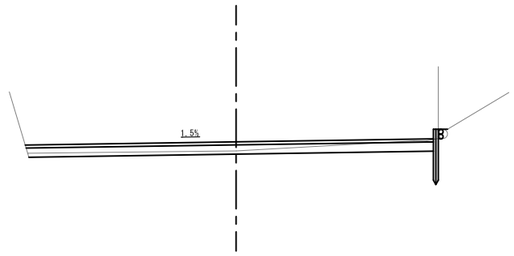

NO.1+18.0

GH=66.967
FH=66.967

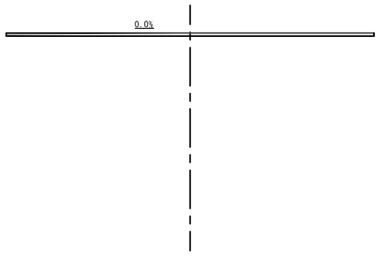

公 園 名			
工 事 名	追手門坂舗装補修工事		
施工箇所	大和郡山市城内町地内		
図面種類	標準横断図	縮尺	1/100 (A1)
作成年月	令和 7年 9月	図面番号	6 / 7
大和郡山市 都市建設部 まちづくり事業課			

木柵工

S=1/20(A1)

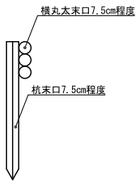

断面図　S=1/20

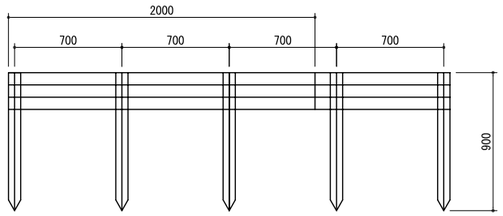

※木材の末口は7.5cm程度とする
※横丸太は平均3段とする

正面図　S=1/20

アスファルト舗装・樹脂系舗装

S=1/10(A1)

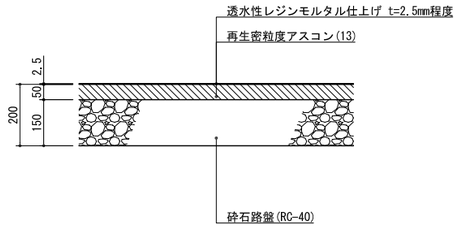

仕様
・本工事に使用する樹脂系舗装は、PRMSグリップ工法とする。
・カラーについては、白黒とする。
・サンプル品を事前に監督職員に提出し、承諾を得ること。

公園名	
工事名	追手門坂舗装補修工事
施工箇所	大和郡山市城内町地内
図面種類	詳細図
縮尺	図示（A1）
作成年月	令和 7年 9月
図面番号	7 / 7
大和郡山市 都市建設部 まちづくり事業課	